

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日	山野 大星	〒 192-0983 (住所) 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人片柳学園		昭和31年7月10日	千葉 茂	〒 144-8650 (住所) 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化・教養	芸術専門課程	放送芸術科	平成30(2018)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	放送業界や映像業界で活躍できる人材を育成する為に、様々な作品を「見る、考える、作る」を繰り返して、基礎制作力を養います。総合的な知識や専門的な技術を経験者であるプロから学び、更にコミュニケーション能力、ビジネスマナーや著作権の知識、また現場に近い実践的な実習を行うことで「基礎力、技術力、人間力」を身に付けることを目的とします。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	ビジネス著作権検定ベーシック、映像音響処理技術者技能認定試験、ビジネス能力検定3級、足場 特別講習 中退率:3%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,740 単位時間 単位	1,380 単位時間 単位	0 単位時間 単位	960 単位時間 単位	0 単位時間 単位	120 単位時間 単位
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
200人	231人	1人	0%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		119	人				
	■就職希望者数(D)		110	人				
	■就職者数(E)		100	人				
	■地元就職者数(F)		90	人				
	■就職率(E/D)		91	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		90	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		84	%				
	■進学者数		5	人				
	■その他							
	・自主営業: 2人 ・デビュー: 1人 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) ㈱スーパール・パーク、㈱日放、㈱エグサート松崎、㈱白川プロ、㈱タフゴング、㈱ジッピープロダクション								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 私立 専門学校等評価研究機構 受審年月: 平成26年3月 評価結果を掲載したホームページURL https://www.neec.ac.jp/education/accr/education/							
当該学科のホームページURL	https://www.neec.ac.jp/department/creators/screen/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		480 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		480 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		480 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		480 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総授業時数		単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位						
うち必修授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		5人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

映像制作の基本技術を日本映画テレビ技術協会など連携企業から教授してもらうことと、映像業界も技術革新の進歩が著しく、業界のスキル標準まで学生の技術力を高めてもらうことを目的として意見を頂戴する。また、意見に対してカリキュラムに反映し、その結果を編成委員へ次回フィードバックする事を目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長のもとに設置する会議の1つである。校長を委員長とし、学科責任者、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡久山 健	一般社団法人日本映画テレビ技術協会	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
西 邦夫	(株)イメージスタジオ・イチマルキュウ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
松丸 明夫	(株)レック	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
井上 公二	(株)汐留スタジオ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
斉藤 竜也	(株)テイクシステムズ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
山野 大星	日本工学院八王子専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
倉重 明	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
植木 隆文	日本工学院八王子専門学校 カレッジ長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
石川 祐貴	日本工学院八王子専門学校 科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月・9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年09月29日 17:30～19:00

第2回 令和5年03月24日 19:00～20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

放送業界のIT化、DX(デジタルトランスフォーメーション)を見据えた新しい教育・授業についての意見を頂戴し

IP、ICTのスキルを持った人材が求められる為、授業のカリキュラムの再考察を検討する必要がある。

放送業界における最新の機材や撮影手法の動向、知識を取り入れつつ、学生には基礎から応用までの部分で今までの授業の再考察をする。

第一志望に選ばれる学校(学科)になるには、施設や機材の充実面を生配信して体験入学に参加しなくても理解してもらう。

高校生が求めているオンライン授業と対面授業を合わせたハイブリットは授業形態も必要である。

在校生の満足度の高さが出身高校への影響につながる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 1年次ローテーション実習、カテゴリー実習としてコース、分野を詳細に専攻別けして、基礎知識の習得を図り、職業理解に繋げ、専攻コースを決定する。2年次の番組制作を通して専門知識、能力のレベルアップを目的とし基礎力・技術力・人間力を磨き、実践の場での課題を自ら問題解決を思考し、成功体験へと導く。
 企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
演習3	各コースやテーマ別に、実習を通して映像制作の基礎を習得します。	株式会社テレビ東京アート
卒業制作	2年間の集大成として、映像作品の制作を行います。	株式会社テレビ東京アート

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学校外の関係者による、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能の修得、現状の把握や学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させるために教員研修を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名： 契約と権利と労働 権利編 連携企業等： クリーク・アンド・リバー社
 期間： 2023年5月22日 対象： 放送芸術科 教員
 内容： 業界で活躍していくためにクリエイターが学ぶべき、法律や権利の考え方について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： コロナで変わったエンタテインメント業界の課題と将来性 連携企業等： 株式会社 クリーク・アンド・リバー社
 期間： 2022年8月29日 対象： クリエイターズカレッジ 教職員
 内容： 働き方改革（自分の商品価値、今が良くても次がどうなるか、お客様の気持ち）
 商品価値はどこへ行くか、今覚えていきたいキーワード

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名： 契約と権利と労働 労働編 連携企業等： クリーク・アンド・リバー社
 期間： 2023年6月19日 対象： 放送芸術科 教員
 内容： 業界で活躍していくためにクリエイターが学ぶべき、法律や権利の考え方について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	AI時代におけるクリエイティブ教育の推進	連携企業等:	クリーク・アンド・リバー社 講師 品田英雄
期間:	2023年9月26日	対象:	蒲八クリエイターズ、デザインカレッジ教職員
内容:	AIの基礎理解: AIの概要、応用領域、利点、課題についての基本的な知識を学び AIツールとプラットフォーム: 学生のクリエイティブなスキル向上を促進するためのAIツールやプラットフォームを活用する方法について		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会会議の中で本校の行った自己点検の評価について
評価委員からの主な意見は次のとおりで、それについての活用(対応)方法は以下のとおりとなります。

- ・コロナ禍における学校運営の困難な中、新たな取り組み、施設面、教学面等々を向う中で驚愕するとともに敬意を表したいと思います。殊に学生を第一義としての設備の拡充とこの時期に特に求められる学生のメンタルケアへの取り組みを評価したいと思います。また、教育マネジメント部の様々な取り組みが更なるデータ資料となり学生支援、並びに教職員の方々の意欲の向上そして学園の更なる発展へのステップとなることを期待しています。
- ・課題解決に対し、年度ごとに十分な対策をたて、設備投資が実施出来ているということは、財政基盤が確りとしているからでこそと思います。
- ・貴校の学生に対する思いには都度感心するばかりです。学生の為に取組まれている新しい部門(教育マネジメント部)を立ち上げた事により、現状に満足することなく、さらなる高みを目指されている事かと存じます。いろいろな分析にて貴校の状況(学生の考えや教職員の満足度等)を可視化し、評価していくのだと思います。1年、2年にとどまらず、継続して実施して頂ければと思います。
- ・卒業後の進路になる企業として、学校の取り組みやどういった人材を育てようとしているかがわかるのは非常にありがたいです。在校生だけでなく、OBの方々と繋がりも持てるようになると、更に連携も取れるかなと思いましたので、今後に期待しております。
- ・イケアとコラボされた図書館のリニューアルに驚きましたが、まだHPには掲載されていないようなのでもったいないなと思いました。
- ・一部に改善がなされると望ましい項目もありましたが、時間を要することと思いますので、継続した取り組みがなされるとよろしいかと思ひます。全体的には学校運営がなされていると感じました。
- ・貴校が真摯に学生・教育に向き合い、常に改善を図っていく姿勢が感じられました。図書館の改修をはじめとする設備の充実化も学生の学習意欲の向上に寄与すると思ひます。進学を志す学生が多いことが学びを楽しめる環境であることを証明していると思ひます。また、教職員の自己評価で「仕事にやりがいを感じる」との回答が多いことは、教育に対する熱意を感じますし、良い社会人を生み出す原動力になると思ひます。引き続き、地域とのつながりを重視するとともに、卒業生が在籍する企業とのつながりも強化していくことで、就職率の向上と貴校のブランド力の向上を図っていただきたいと考えます。
- ・専門性を追求するカレッジ制を導入し、時代の求める真のスペシャリストを育成するために、目標や計画を実施している事が確認できました。また、社会人として必要な教養を身に付け、勤労と責任を重んずる、心身ともに健全なる技術者の育成を人材像として掲げ、取り組んでおられる事も確認できました。コロナ禍の中、継続して安定した学生数が確保されている事も、強みであると感じました。今後とも、御校から素晴らしい人材が地元八王子に貢献していただけることを、心より祈念いたします。

以上、学校関係者評価委員会において討議された内容を踏まえ、次の4点について検討し活用する。

1. 学生満足度の向上
 - ・学生を知る活動の継続、日本工学院の独自性を発揮して生活面・感情面を充実させる。
2. 教育の質保証と向上
 - ・教職員の資質向上、満足度向上
3. 就職支援
 - 就職満足度の向上、社会に貢献できる学生の育成サポート強化
4. コロナ禍における新しい時代に向けた「高専連携・地域貢献・地域連携」を模索していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生／企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 専務理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	地域関連
山本 哲志	株式会社フジ・メディア・テクノロジー 管理センター 総務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 執行役員 企画戦略室 室長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
鈴木 浩之	株式会社田中建設 取締役 建築部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務局長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>

公表時期: 令和5年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。

また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、令和4年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>

公表時期: 令和5年9月30日

授業科目等の概要

(芸術専門課程放送芸術科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			キャリアデザイン1	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
2	○			キャリアデザイン2	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
3	○			一般教養A1	社会人として必要なビジネスマナー、一般常識を身につけ、就職対策、検定対策を学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
4	○			一般教養A2	社会人として必要なビジネスマナー、一般常識を身につけ、就職対策、検定対策を学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
5	○			一般教養B1	映像における放送史、映画史、また時事問題などを学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
6	○			一般教養B2	映像における放送史、映画史、また時事問題などを学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
7			○	一般教養C1	クリエイターに必要な用語や方法論、基礎教養を学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
8			○	一般教養C2	クリエイターに必要な用語や方法論、基礎教養を学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
9	○			映像リテラシーA1	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
10	○			映像リテラシーA2	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
11	○			映像リテラシーB1	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
12	○			映像リテラシーB2	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
13	○			映像リテラシーC1	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
14	○			映像リテラシーC2	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
15	○			番組制作1	番組制作や作品鑑賞によって表現方法を学びます。	1・前	30	2	○			○		○		

(芸術専門課程放送芸術科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
16	○		番組制作2	番組制作や作品鑑賞によって表現方法を学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
17	○		演習1	各コースやテーマ別に、実習を通して映像制作の基礎を習得します。	1・前	240	8			○	○			○	
18	○		演習2	各コースやテーマ別に、実習を通して映像制作の基礎を習得します。	1・後	240	8			○	○			○	
19		○	ワークショップ1	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	1・前	60	4	○			○			○	
20		○	ワークショップ2	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	1・後	60	4	○			○			○	
21		○	特別講義1	映画鑑賞のほか、番組制作担当者から現場のさまざまな体験談を聞きます。	1・前	60	4	○			○			○	
22		○	特別講義2	映画鑑賞のほか、番組制作担当者から現場のさまざまな体験談を聞きます。	1・後	60	4	○			○			○	
23	○		キャリアデザイン3	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
24	○		キャリアデザイン4	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
25	○		映像リテラシーD1	TVや映画にとどまらない作品研究を行い、映像を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
26	○		映像リテラシーD2	TVや映画にとどまらない作品研究を行い、映像を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
27	○		映像リテラシーE1	「美」「心理」という視点からメディアコミュニケーション全般を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
28	○		映像リテラシーE2	「美」「心理」という視点からメディアコミュニケーション全般を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
29	○		映像リテラシーF1	映像作品のドラマ、バラエティ、ドキュメンタリーなど構成と演出について学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
30	○		映像リテラシーF2	映像作品のドラマ、バラエティ、ドキュメンタリーなど構成と演出について学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
31	○		番組制作3	番組制作や作品鑑賞によって表現方法を学びます。	2・前	60	4	○			○		○		

(芸術専門課程放送芸術科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
32	○			番組制作4	番組制作や作品鑑賞によって表現方法を学びます。	2・後	60	4	○			○		○		
33	○			演習3	各コースやテーマ別に、実習を通して映像制作の基礎を習得します。	2・前	240	8				○	○			○ ○
34	○			卒業制作	2年間の集大成として、映像作品の制作を行います。	2・後	240	8				○	○			○ ○
35			○	ビジネススキル1	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2・前	30	2	○			○				○
36			○	ビジネススキル2	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2・後	30	2	○			○				○
37			○	ワークショップ3	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	2・前	60	4	○			○				○
38			○	ワークショップ4	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	2・後	60	4	○			○				○
39			○	特別講義3	映画鑑賞のほか、番組制作担当者から現場のさまざまな体験談を聞きます。	2・前	60	4	○			○				○
40			○	特別講義4	映画鑑賞のほか、番組制作担当者から現場のさまざまな体験談を聞きます。	2・後	60	4	○			○				○
41			○	インターンシップ	企業が実施する研修に参加し、現場作業を体験します。	2・通	120	4				○	○			○
合計							41	科目	2460時間 128単位			単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 卒業時に必修科目1740時間(84単位)および選択科目0時間(0単位)以上取得し、合計1740時間(84単位)以上取得すること。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 1年次は必須900時間、選択科目0時間以上履修すること。 2年次は必須840時間、選択科目0時間以上履修すること。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。